

中国保険業の政策展開と新たな官民協働モデルの出現  
—伊藤博著『中国保険業における開放と改革』  
(御茶の水書房、2015) を読む—

Policy development of insurance industry in China and emergence of a new  
public-private partnership model:  
Book Review Ito Hiroshi, *Opening up and reform  
in China insurance industry*

片山 ゆき

KATAYAMA YUKI

東京外国語大学大学院博士後期課程

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student Graduate School of Global Studies

*Quadrante*, No.21 (2019), pp. 251-260.

目次

1. はじめに
2. 本書の構成および内容
3. 本書の意義
4. 本書への疑問点
5. 保険業における官民協働モデルへの示唆
6. おわりに

1. はじめに

中国保険業における計画経済から市場経済への移行期は、経済のみならず、社会保険制度も大きく変革した時期であった。高度経済成長を経て、国民の所得が向上し、経済成長の果実を享受すべく社会保険制度も整備された。特に、2002年以降2012年の胡錦濤政権下では、経済の高度成長、和諧社会<sup>1</sup>の提唱の下、機能不全に陥っていた農村住民の社会保険が整備された。加えて、非就労者を対象とした社会保険が導入され、国民皆保険の構築に向けた具体的な策がとられた。その一方で、新たな制度の導入や国庫負担の増加によって、国が負うべき社会保険に関する経費が増大したのも事実である。

<sup>1</sup> 和諧社会は、貧富や所得格差などの社会矛盾を克服した、調和のとれた社会を意味する。

評者は、経済成長の鈍化、高齢化の進展、社会保障経費の増大という変化の中で、2012年に政権を引き継いだ習近平政権において、中国の社会保障制度とそれを支える民間保険のあり方は、新たな段階を迎えたと考えている。現政権は上掲のような様々なプレッシャーを抱えており、この問題の解決策の1つとして評者が着目しているのは、社会保険の「補完」として位置づけられてきた民間保険の役割である。特に着目すべきは、習近平政権以降、民間保険会社が地方政府との連携を強化し、官民による「積極的な協働」へ移行しつつある点である。

伊藤博の2015年の著作『中国保険業における開放と改革』(以下、本書とする)は、こうした中国の官民協働の変位について、貴重な示唆をもたらす研究であった。本書は、「保険」を題材に、現代中国に大きな変革を起こした開放と改革について分析し、保険業が計画経済から市場経済への移行をどのように行ったのかについて検証したものである。従来の研究が政策展開の分析を中心としたのに対して、本書では個別保険会社を経営戦略と保険独自の経営指標に基づいて分析し、企業経営としての視点を導入している。

著者の伊藤博は、1978年に東京外国語大学外国語学部中国学科卒業後、東京海上火災保険(現:東京海上日動火災)に入社し、翌1979年に中国語



研修生として中国北京市に派遣された。その後退職する 2008 年までの 30 年間、ほぼ一貫して中国業務に携わっている。当該期間は正に、保険業が改革・開放政策によって大きく変革し、市場経済へ移行した時期でもある。著者はその後、2008 年に東京大学大学院修士課程、2013 年に博士課程を修了している。本書は著者の博士論文をベースにして執筆されたものであり、30 年にわたる豊かな実務経験を昇華した労作である。

本稿では、まず、本書の構成、内容に則して、著者の問題意識、検証方法、結論を確認する。これに基づいて、本書で新たに解明された内容、意義を考察する。その上で、評者が考える疑問点を提示する。

## 2. 本書の構成及び内容

本書の構成は以下の通りである。

### 序章

#### 第 I 部 中国保険市場の生成と発展

##### 第 1 章 中国人民保険公司 (PICC) の成立から実質的消滅まで

##### 第 2 章 中国における保険業の対外開放

##### 第 3 章 中国における保険業の改革

#### 第 II 部 保険会社の経営に現れた開放と改革の具体像

##### 第 4 章 保険会社の経営と経営指標

##### 第 5 章 中国人民保険グループの発展戦略と経営状況

##### 第 5 章補論 PICC における縦横の管理ライン

##### 第 6 章 中国平安保険グループの発展戦略と経営状況

##### 第 7 章 中国太平洋保険グループの発展戦略と経営状況

##### 第 8 章 保険会社の経営比較

本書は「第 I 部 中国保険市場の生成と発展」および「第 II 部 保険会社の経営に現れた開放と改革の具体像」の 2 部で構成されている。中国の保険市場がどのように形成され、市場の業務停止

を経て、どのように対外開放がされたかについて、著者は第 I 部でマクロの視点からその開放と改革の道程を振り返った。また、第 II 部ではミクロの視点から、中国人民保険、中国平安保険、中国太平洋保険の 3 大グループの経営に開放と改革の動きがどのように反映されたかについて考察した。

序章では、著者の問題意識が整理されている。本書では、保険業における「開放と改革」として、対外開放を経済改革の先に位置づけている。保険業は、1972 年ころからの外国の保険会社との接触によって対外「開放」が可能となり、次いで、海外の保険会社との競争に備えるため、国内市場の成長を促すための「改革」が進んだ。

第 1 章では、中国人民保険（以下、人民保険）の設立から 1959 年の国内保険業務引受け停止、その後 20 年にわたる空白期までを論じている。国内業務の引き受け停止となったきっかけは、地方政府の決定であった<sup>2</sup>。

人民保険は、共産党政権の設立と同じく 1949 年に設立された最大手の国有保険会社である。1951 年には、国有企業向けに強制保険が開始された<sup>3</sup>。これは国が国営企業から資本を回収する役割を果たし、保険が本来持つリスク分散機能は縮小化された。地方分権化が進む中で、その管理権限は地方政府に委譲され、中央所属の国有企業に対する強制保険の引受け停止という施策が拡大適用されたことで、1959 年には地方政府によって国内業務全般の引受け停止が決定された<sup>4</sup>。

第 2 章では、保険業の対外開放は米国が先行したが、当初、合併事業の成績は振わず、中国側による本格的な開放の転機となったのは、天安門事件による投資の激減であった点について論じている<sup>5</sup>。

1959 年の業務停止以降、外資系保険会社との関係が復活したのは 1972 年である<sup>6</sup>。1972 年の米ニクソン大統領に続いて、1975 年には AIG 社のグリーンバーグ CEO が訪中し、人民保険との会談を果たしている<sup>7</sup>。加えて、1980 年には、人民保険

<sup>2</sup> 本書、45 頁。

<sup>3</sup> 同上、32 頁。

<sup>4</sup> 同上、42 頁。

<sup>5</sup> 同上、54 頁。

<sup>6</sup> 同上、50 頁。

<sup>7</sup> Shelp Ronald, *Fallen Giant: The Amazing Story of Hank*

は海外進出、AIGは中国国内の営業開始の足がかりを目的に、折半出資でバミューダに「中美保険公司」も設立している<sup>8</sup>。この合弁事業はそれぞれの目的が異なるため、事業成績は振るわなかったが、保険において、対外開放の先鞭をつけたのは米国のAIGとなった<sup>9</sup>。

外資系保険会社の中国内の営業について大きな転機となったのは、1989年の天安門事件である<sup>10</sup>。中国は海外からの直接投資の激減に見舞われ、米国との関係正常化を図るための手段の1つとして、1992年にAIGに営業許可を与えた<sup>11</sup>。営業許可の発行は世界貿易機関（以下WTO）加盟交渉の場において、外国との取引材料の1つとされていた<sup>12</sup>。

第3章では、保険業の改革として、保険会社の再建と政府による立法措置によって、保険の役割の転換が推進された点について論じている。中国は、国内市場を再建する前に対外開放を行ったため、国内市場の改革と、外資系保険会社との競争に備えるための改革を同時に行う必要に迫られた。

国内市場向けには、組織改革として、生保、損保の経営のグループ化がすすめられた。これは、WTO加盟による外資系保険会社との競争に備えるためでもあった。このような改革の過程において、保険は政府が国有企業の資産を吸収するためのものから、企業体や個人がリスクを分散するためのものへと転換した。

1979年から始まった人民保険の再建、1985年の保険企業管理暫定条例など立法措置を通じて保険業界の競争体制が創出された。その結果、人民保険、中国平安保険（以下、平安保険）、中国太平洋保険（以下、太平洋保険）の3社鼎立体制という保険業界の基本的な枠組が形成された。保険会社が乱立し、市場が混乱し始めると、1995年には保険法を制定し、保険市場を整備した<sup>13</sup>。

第4章では、第5章以降で、人民保険、平安保

険、太平洋保険の3社の経営状況を分析するにあたり、経営分析の枠組みを提示した。保険会社特有の経理と経営指標について、その特徴や仕組みを解説している。

第5章では、国有最大手の人民保険グループが10年をかけて、昔ながらの人事システムを変え、生保事業と損保事業の経営を分離するという成長の軌跡について取り上げている。人民保険は、事業戦略の変更に時間がかかったものの、資産規模、保険料収入の規模が最も大きかったことから、監督官庁、市場からの評価が総じて高かった。

人民保険は地方の党組織が掌握していた人事制度について、1986年頃から改革を始め、競争原理を導入した<sup>14</sup>。一方、1992年からの保険の市場開放に対して、海外進出をしたためコストが嵩み、国内の自動車保険の競争激化によって損害率、事業費率が大幅に悪化した<sup>15</sup>。1996年以降、人民保険は、生損保の経営分離に着手し、グループ化を推進した<sup>16</sup>。生損保分離以降、生保戦略を重視し、海外株式市場を通じた資金調達、資産運用を本社に一本化した。

第5章補論では、国有企業である人民保険が地方において、「管理ライン」の存在によって、インフラ整備や産業育成に対応するよう求められたことを挙げている。

そもそも、現代中国では、管理体制として、中央による系列下部組織への指導・管理を示す「縦の管理ライン」と、地方政府・地方党組織による当該地域所在の行政部門に対する指導・管理を示す「横の管理ライン」が存在する<sup>17</sup>。人民保険において、保険引受業務は縦の管理ライン、資産運用・利益分配・人事管理については横の管理ラインによる指導・管理が強かった<sup>18</sup>。

インフラ整備や産業育成に地方の保険業が対応するよう求められた点について、例えば、人民保険の江蘇省支店においては、1980年より本部の同意を得て、実験的に資産運用を開始している<sup>19</sup>。江蘇省支店は、保険資産運用の専門会社として、

*Greenberg and the History of AIG*, Hoboken, New Jersey: Wiley & Sons, Inc., 2006, p.110.

<sup>8</sup> 本書、52頁。

<sup>9</sup> 同上、67頁。

<sup>10</sup> 同上、54頁。

<sup>11</sup> 同上、59頁。

<sup>12</sup> 同上、68頁。

<sup>13</sup> 同上、88頁。

<sup>14</sup> 同上、129頁。

<sup>15</sup> 同上、135頁。

<sup>16</sup> 同上、134頁。

<sup>17</sup> 同上、153頁。

<sup>18</sup> 同上、171頁。

<sup>19</sup> 同上、157頁。

江蘇省宏達投資有限公司を設立した<sup>20</sup>。1987年には、江蘇省支店内に、投資を行う部門として投資処を設置し、江蘇省宏達投資有限公司と合同で投資業務を行った<sup>21</sup>。投資は主に、江蘇省内の縫製工場、ホテル、飲食店、発電所など、地域の産業育成、エネルギー関連のインフラ整備に向けられた。また、人事管理については、中国共産党の人事システムそのもので、属地主義の色彩が濃厚であった<sup>22</sup>。

第6章では、民間企業に分類される平安保険グループが外部から必要な人材やノウハウを調達し、生保を強化し、新しい販売チャネルを他社に先んじて導入したことで成長を遂げた点について論じている。

1988年に馬明哲が13名の従業員とともに創業した平安保険は、民間企業に分類される<sup>23</sup>。平安保険の最大の強みは、必要な人材やノウハウを社外から次々に調達することで競争優位を継続し、会社の発展を図った点である。早くも1993年にはコングロマリット化（複合企業化）を標榜し、モルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックスからの出資を取得し、アンダーセン会計事務所による国際的な会計レベルに向けた改革も行っている<sup>24</sup>。1997年以降は生保業務を徹底して強化し、成長の原動力とした<sup>25</sup>。生命保険に分類される配当付保険、投資連結保険（変額保険）を他社に先駆けて販売し、台湾から代理人による保険販売手法（以下、代理人チャネル）、欧米から銀行窓口での保険販売手法（以下、銀行窓販）を導入したことで、収入保険料は飛躍的に増加した<sup>26</sup>。

第7章では、半官半民の太平洋保険グループが支店の独立性が強く、「横の管理ライン」からの圧力によって、成長が遅れた点について取り上げている。

太平洋保険は、交通銀行の100%子会社として

1991年に設立され、株式制を採用した半官半民の保険会社であった<sup>27</sup>。1995年以降、生保事業を拡大したが、支店の独立性が強く、本店の統制が行き届かなかったことから資産の社外流出（業務上横領）などの問題が発生した<sup>28</sup>。これに対して、総経理に就任した王国良の下、赤字経営の支店を黒字に転換するよう綱紀粛正を実施した<sup>29</sup>。2000年からは、生損保分離を実施した<sup>30</sup>。太平洋保険は、「改革」の申し子として誕生したものの、「横の管理ライン」からの圧力により高い配当性向（株主への配当金の還元）を余儀なくされ、生保重視の業界動向に対応できず、財務体質強化が遅れた<sup>31</sup>。

第8章では、第5章から第7章までの3社の経営戦略および経営状況の分析に基づき、3社の「開放と改革」について評価している。

監督官庁や保険市場は、保険会社の資産規模や収入保険料の規模から、国有企業である人民保険の評価が最も高かった。これに対して、著者は、平安保険は中国にはないものをいち早く導入する「差別化戦略」を実践し、経営指標の分析から全期を通じて経営のパフォーマンスが最も優れていたとした<sup>32</sup>。加えて、平安保険は、国有企業であった人民保険や半官半民の太平洋保険より、「開放と改革」をほぼ全面的に体现した保険会社と評価した<sup>33</sup>。

### 3. 本書の意義

以下では、本書の意義について考察する。評者は、本書には以下のような2つの意義があると考ええる。

第一の意義は、経営指標を活用して個別の保険会社を分析し、改革開放の体现者について、監督官庁、保険市場とは異なる評価を可能とした点にある。

本書では、保険に関わる政策展開というマクロの視点のみならず、これまで先行研究では触れら

<sup>20</sup> 同上、157頁。

<sup>21</sup> 同上、158頁。

<sup>22</sup> 同上、156頁。

<sup>23</sup> 同上、83頁。

<sup>24</sup> 同上、179-181頁。

<sup>25</sup> 同上、184頁。

<sup>26</sup> 同上、181-184頁。なお、配当付保険は、終身保険などに対して、保険会社が運用実績に応じた配当を支払う商品である。投資連結保険（変額保険）は、運用の状況によって、受け取る保険金が異なる保険商品である。

<sup>27</sup> 本書、204頁。

<sup>28</sup> 同上、218頁。

<sup>29</sup> 同上、221頁。

<sup>30</sup> 同上、222頁。

<sup>31</sup> 同上、236頁。

<sup>32</sup> 同上、249頁。

<sup>33</sup> 同上、249頁。

れてこなかった人民保険、平安保険、太平洋保険の3社の独自の経営戦略と保険独自の経営指標を基にした経営状況のマイクロ分析を掛け合わせることで、改革開放期の保険業の変遷を、初めて立体的に明らかにした。

著者が経営状況の分析対象とした1980～2006年の期間、中国国内の監督官庁、保険市場においては、保険会社の経営の効率性、健全性といった指標による評価や、それに基づいた運営を求める土壌は整っておらず、寧ろ「粗放式」成長として、収入保険料や総資産の多寡を評価軸とする向きがあった<sup>34</sup>。評者は、この監督官庁、保険市場における「粗放式」成長の推進が、個社の経営状況の実証的な分析やその研究への訴求が高まらなかった理由の1つと考えている。

「粗放式」の評価軸に基づけば、資産規模や収入保険料規模の大きい人民保険の評価が最も高くなる。これに対して、著者は、貸借対照表、損益計算書、保険経営指標に基づいて実証的に分析している。収入保険料や総資産の多寡のみならず、収益性（基礎利益、運用利回り）、事業の効率性（正味損害率、正味事業率）など経営効率を示す指標を適用することで、中国の保険会社に対して経営における評価を提示した意義は大きいであろう。更に、これらに基づいた検証の結果、保険業の開放・改革の体現者は、国有で最も大きい保険料収入と資産を抱える人民保険ではなく、国有と民間の性格を併せ持つ太平洋保険でもなく、寧ろ民間企業に近い平安保険であることを証明した。

著者は、中国保険業の改革とは、政府が資産を吸収するための体制から、企業体や個人が保険を通じてリスクを分散する体制へと転換と位置付けている。評者なりの理解から言い換えると、政府や党に支配された保険経営と、社会や企業、個人のリスクを適切に引受け、それによる資産と負債を長期に亘って安定して運用するという意味での保険経営とでは、保険経営の手法やその評価が根底から変わることを示している。この視点に基づく、平安保険の経営戦略において、個人顧客の

ニーズに立脚した商品戦略、販売チャネル戦略を打ち出したのは、平安保険がすでにリスク分散の体制を採用していたことを意味している。つまり、国や地方からの管理を受ける人民保険や太平洋保険とは体制が根本的に異なっていたことを明示している。

第二の意義は、市場経済移行期における地方政府と事業部門の関係性に新たな示唆をもたらした点にある。中央政府による縦の行政系列と、地方政府による横の拘束力について、保険業においては地方政府（横）との協働が顕著であることが明らかになった。

中国における中央と地方の関係性については、経済の市場化の進展過程において、中央と地方各級の政府間或いは行政部門間の関係を現す場合、一般に「条塊結合」として表現されている<sup>35</sup>。座間（2012）によると、「中央の行政機関ないし事業単位が異なる階層の地方政府への垂直管理（条条）とは、予算経費、人員、幹部任免は中央部門が提供し、そこでの決定は中央が行い、地方政府は直接関係しないことを指す」としている。なお、「地方政府によって統括、管理される部門と機構」が塊塊となる。「条条結合」は、中央による縦の管理ライン（条条）と地方による横の管理ライン（塊塊）による行政の管理体制を示している。

このように、中央と地方の行政部門関係の考え方に基づくと、保険業においても、保険引き受け業務、人事管理や、財務に関係する資産運用、利益分配の分野に対して、縦の管理ラインの領導が強いという状況が推察され得る。これに対して、著者は人民保険の業務統括の状況を検証し、保険引受業務という最も根幹となる業務は縦の管理ラインの領導が強かったものの、それに付随する人事管理、資産運用、利益配分は、横の管理ラインの領導が強力であったことを明らかにした。

そもそも保険会社は、保険を販売することで保険料というキャッシュの収入があり、全ての保険料を合計した総保険料の規模は大きくなる。加えて、その多くが将来の保険金の支払を果たす必要があるため、長期にわたって安全性、収益性、流

<sup>34</sup> 「吳定富：保険業発展要避免三大誤区」、2004年4月12日、和訊ネット、<http://insurance.hexun.com/2004-04-12/101960484.html>（2018年8月27日取得）。吳定富氏は、中国保険監督管理委員会の初代主席。

<sup>35</sup> 座間紘一「市場経済への移行過程における中国地方行政財政の変化」『桜美林論考』、『桜美林エコノミックス』、2012年、66頁。

動性、公共性の原則に基づいて運用される必要がある<sup>36</sup>。評者が本書で特に注目した点は、地方分権が進む中で、保険業における当該資金は、地方のインフラ整備や、財・サービスを生み出す産業育成として地域経済に貢献している点を考察したことにある。つまり、この点から、本来は政府セクターが果たすべき役割の一部を、保険会社が機関投資家として間接的に果たしていたと評者は考える。地域経済が市場経済体制の移行に伴う深刻な歳入の減少に見舞われた状況の中で、地方政府（官）を民間保険会社（民）が支えるという官と民の協働モデルが出現している<sup>37</sup>。巨大なキャッシュを保有し、それを長期に亘って運用するという保険業の特色は、中央政府と地方政府の行政部門間の関係性の枠組を超え、地方政府と当該地の民間保険会社との協働という関係性を築いたと考えられる。

上掲のように、本書は、保険業における政策展開に加えて、個社の経営分析、市場経済移行時における地方政府と事業部門の関係性について明らかにしている。個社の経営については、保険の経営指標に基づいて実証的に明らかにし、国有ではなく民営の保険会社が開放と改革を体現しているという結果を導き出した。また、保険業は、経済面において、地方政府との協働が顕著であることを明らかにした。評者は、保険業の研究領域において、このような政策展開と個社の経営を組み合わせた分析が、経営実態と経営戦略をより実証的且つ実務的に検証することを可能としたと考える。

#### 4. 本書への疑問点

以上のように、本書には優れた意義があるが、同時に以下のような2件の疑問点も挙げられる。

まず、本書では、保険会社が生保重視に転換し、その後の成長に大きく寄与したことを明らかにしたが、評価、分析の対象は寧ろ損保を中心としている。生保の重要性は評価したものの、それを裏

付ける生保商品の販売戦略や資産運用といった経営という視点での分析や影響への考察は不十分である。

本書によると、生損保分離後、太平洋保険を除いて、人民保険は2001年、平安保険は1997年に生保事業重視の戦略に転換した。

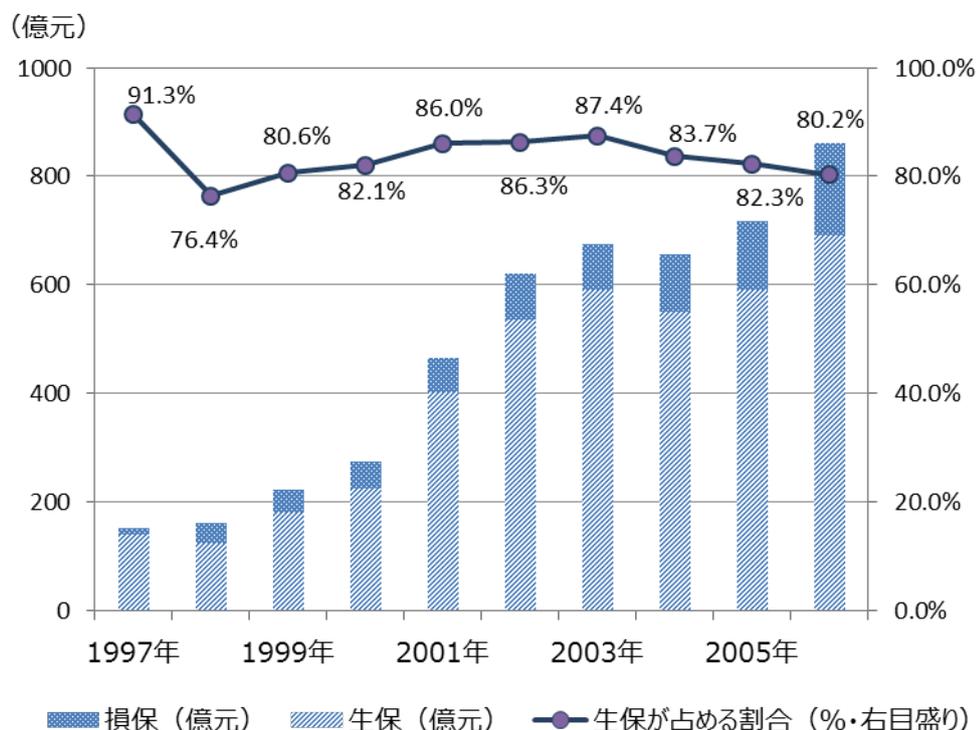
平安保険は他社に先駆けて、生保事業重視の戦略に転じており、それがその後の同社の成長に繋がっている。保険商品・販売チャネルの戦略についてみると、生保に分類される配当付保険、投資連結保険（変額保険）を販売し、台湾の代理人チャネル、欧米の銀行窓販を導入したことによって、収入保険料が大幅に増加した。図1は、平安保険における1997年から2006年の収入保険料の推移と生保収入保険料が集団（グループ）全体に占める割合を示したものである。1998年の配当付保険、1999年の投資連結保険の開発・販売、2000年の台湾からの生保販売員の導入、銀行窓販の開始によって、生保収入保険料の規模は5倍にまで膨らんだ。平安保険グループ全体をみても、生保収入保険料は全体の8割ほどを占めており、その貢献度が高いことが分かる。

その一方で、本書で経営指標の分析や評価の対象として取り上げられたのは、人民保険の自動車保険など損保が中心となっている。自動車保険は保険市場全体でみた場合ではその規模は小さく、保険業全体に与えるインパクトは生保事業には及ばない状況にある。また、経営指標としての資産運用の収益性を考える上で、1年間など短期の契約で1件あたりの保険料額が少なく資産規模も小さい損害保険と、数十年に亘る長期の契約で一定規模の資金を運用する生命保険とでは資産運用の仕方も大きく異なる点に留意が必要である。

<sup>36</sup> 日本生命保険相互会社「日本生命の資産運用について」  
[https://www.nissay.co.jp/kaisha/otsutaeshitai/shisan\\_unyou/houshin/](https://www.nissay.co.jp/kaisha/otsutaeshitai/shisan_unyou/houshin/)（2018年8月27日取得）。

<sup>37</sup> 市場経済体制移行期の地方財政の状況については、津上俊哉「中国地方財政制度の現状と問題点 ― 近時の変化を中心に ―」『RIETI Discussion Paper Series 04-J-020』、2004年、21頁。

図1 平安保険の生保・損保別収入保険料の推移と  
生保収入保険料が全体に占める割合の推移



(出所)『中国保険年鑑』1997、1999、2000-2007より作成。

本書では、1996年以前の中国系生保会社の資産運用について、主に定期預金に依存しており、1996年から1999年は7回にわたる銀行の利下げによって、資産運用が低迷した点を指摘している。著者は、この状況は保険契約者に約束した予定利率による予定収益と実際の運用結果の差である利差損が多く発生したため、1997年から2000年の間、平安保険はマッキンゼーのアドバイスにより、国債を購入することで、利差損を減少させてしている。

銀行の利下げに対抗するように、平安保険は、保険者（保険会社）による損失の補填を行う必要がない投資型の投資連結保険（変額保険）を導入した。また、投資連結保険の販売が急増したことで、保険資産の運用の仕方他社とは異なっている。例えば、図1において、2001年は前年より収入保険料が前年比70.3%と大幅に増加している。これは投資連結保険の販売が好調であったため、生保収入保険料のうち、およそ24.0%を投資連結保険が占めている。同年の平安保険のバランスシ

ートから資産構成をみると、現金・預金（構成比：56.3%）、長期債券投資（21.3%）、貸付（0.2%）と、安全性の高い資産が77.8%と大半を占めている。一方、短期投資（5.8%）、未公開株への投資を行う長期プライベート・エクイティ投資（0.6%）など、高収益を求める動きも見られる<sup>38</sup>。

このように、保険会社が生保重視に転換したことで収入保険料全体が大幅に増加し、また、新たな保険商品が販売されたことで運用の仕方でも変化している。この点を踏まえれば、本書のように、損害保険を中心とした分析のみでは不十分であり、生命保険経営の視点に立った分析も必要であろう。

第二に、市場における保険の販売拡大や保険会社の成長について、社会保険との関係性を踏まえた検討が不十分である。中国では社会保険での給付の不足分を補完する役割として、地方政府が主導し、民間保険会社と協働による保険の導入が進

<sup>38</sup>中国保険監督管理委員会、『中国保険年鑑2002』、2003年、中国保険年鑑編集部、195-199頁。

んでいる。保険市場の形成や拡大は、純粋に民間保険が主体とするもののみならず、社会保険やそれを支える政策、または官民協働の保険の影響が大きい点も考察する必要がある。

民間の医療保険について、徐（2008）では、1990年代初めまで、民間保険はあくまで社会医療保険の補充保険ないしは富裕層向けの独立保険という見方をしており、国としては、社会医療保険を中心に医療保障体系を整備する方針を持っていたため、民間保険に明確な法的位置づけを与えてこなかった点に言及している<sup>39</sup>。その一方で、同じく徐（2008）では、1980年代後半から一部の大手国有及び大手民間の生命保険会社が、特定の農村地域の公的医療保険を補充するという形で引受を行い、官民協働の取組みを実施している点についても言及している。

塔林（2013）では、現在の官民協働の医療保険（高額な医療費の自己負担部分を給付する大病医療保険）の原型となり、2007年に特定の地域で導入された実験モデルについて概説している<sup>40</sup>。ここでは、民間医療保険の位置づけとして、補完的から主導的となっていく過程を言及している。

中国の公的医療保険制度は、戸籍や就労の有無によって峻別され、都市の就労者を対象とした都市職工基本医療保険と、農村部住民及び都市の非就労者を対象とした都市・農村住民基本医療保険がある。都市の非就労者を対象とした医療保険制度は2007年に導入されたため、上掲の農村部を対象とした制度は、新型農村合作医療保険にあたる。当該制度は、日本の高額療養費に相当する治療が高額になった場合の給付はほぼ設けられておらず、自己負担割合や自己負担額も相対的に高かった。都市職工基本医療保険との制度間の受給格差を是正するために、各地方政府がその地域に進出している民間の保険会社と連携して導入したのが、官民協働の医療保険である大病医療保険である。つまり、民間医療保険は保険市場での販売のみならず、地方において、いち早く官（地方政府）と民（当該地域に進出した民間保険会社の支店）が協

働していた。

また、国務院は、2006年6月に、「国務院関于保険業改革発展的若干意見」において、保険事業の成長の方向性、目標である10項目の内容を発表している（国10条）。それによると、第4項目において「都市部、農村部における民間の年金保険商品、医療保険商品を発展させ、多層的な社会保障体系を構築する」としており、これまでの民間医療保険での取り組みに加えて、老後保障体系の1つとしての年金保険商品の重要性も示された。その背景の1つが都市の就労者を対象とした年金給付の算出方法の改定である。当該年金は、2006年の改定による、給付の抑制が図られていた<sup>41</sup>。

国10条を経て、民間保険は、医療保障、老後保障という社会保険の補完として明確に位置づけられ、国務院の指示に基づいた市場の成長や形成が促されている。中国において、保険業、民間保険はその対をなす社会保険と密接な関係性があり、それが市場の成長に大きく影響することからも、社会保険との関係性を踏まえた検討が必要であろう。

## 5. 保険業における「官民協働モデル」への示唆

次に、本書が論じた計画経済から市場経済への移行に対して保険会社が果たした役割に着目し、評者が冒頭に示した2000年以降の官民協働のあり方についてみてみたい。

まず、本書では、計画経済から市場経済への移行において、地方における保険会社が果たした役割の1つとして、保険資産の運用・投資による地方経済への貢献を挙げている。地方分権化以降、深刻な歳入の減少に見舞われた地方では、地方政府（官）を保険会社（民）が支えるという経済面

<sup>39</sup>徐林卉『医療保障政策の日中比較分析』、晃洋書房、2008年、29-44頁。

<sup>40</sup>塔林図雅「中国の医療保障制度をめぐる官民役割分担—公的医療保険改革と民間保険会社の意義」『生命保険論集』第182号、2013年、143-170頁。

<sup>41</sup>年金給付については、1997年の制度導入以降、2006年に基本年金部分及び個人勘定部分の算出方法が改正され、給付の抑制がはかられている（導入時期は各地域で異なる）。旧制度では、1階部分の基本年金は地域の平均賃金の20%をベースに、受給資格期間15年以上の場合はその加入年数に応じて受給額が増額されていた。2006年以降は地域の平均賃金と加入期間の本人の平均賃金の平均をベースに、加入期間を反映させる算出方法をとっている。加えて、2階部分の個人勘定の給付については、それまで年金現価率を120に固定していたが、寿命の伸びを勘案し、定年退職年齢に応じて設定することとした。これによって、制度モデルにおいて給付額は引き下げられた。

での官民協働モデルが出現していたと考えられる。

保険業そのものについて、塔林（2013）は、官民協働の大病医療保険が、低すぎる公的医療保険の給付への批判をかかわすための、政府戦略であったとしている<sup>42</sup>。また、この政策理念は、民間保険会社間の競争を促進する一方で、財源確保のために民間保険会社を極力活用したとしている。つまり、公的医療保険を補完させることで、加入者の自己負担と医療財源の軽減をはかった。

評者は、当初の地方における経済面での協働が社会保険にまで広がったと考える。民間の保険会社は、保険制度設計、給付、事務手続きといった医療保険に関する業務の一翼を担い、公的医療保険制度という社会サービスの供給者を支えることで、そのプレゼンスを向上させたと言えよう。財源については、大病医療保険の導入に対する政府財政からの拠出はなく、社会保険料を積み立てた社会保険プール基金から一定割合を民間保険会社に拠出している<sup>43</sup>。当初、地方単位で行っていた大病医療保険は、2012年に全国での導入が発表された<sup>44</sup>。

このような習政権以降進む官民協働のモデルは、介護保険分野においても表れている。

2016年6月、国務院は、全国の15都市を介護保険制度のパイロット地区として発表し、併せて、第13次5ヵ年計画中の2020年までに、中国における介護保険制度の枠組を整えたとした<sup>45</sup>。

この15のパイロット地域のうち13地域において、受付窓口機能、介護認定、費用精算などの手続事務、介護認定基準やサービス内容の策定業務を民間の保険会社に委託している<sup>46</sup>。多くの地域において、介護保険の財源は、医療保険基金の一部を保険会社に拠出する形で運営している。各市という小さい単位で、4年間という短期間に介護保険制度を構築し、運営する必要がある、専門人

材やノウハウ、制度運営の効率化といった面において、民間セクターの保険会社を活用するというものである。

加えて、パイロット地域以外の北京市（海淀区）のように、保険会社が開発した介護保険に区民が任意で団体加入するという取組みや、四川省成都市では、相互保険型の介護保険の検討も始まっている<sup>47</sup>。社会保険分野での官民協働モデルはより積極的に、更に多様化する様相を呈している。

## 6. おわりに

本書は、保険業を主題に、現代中国に大きな変革を起こした開放と改革における政策展開と保険経営を分析し、保険業が計画経済から市場経済へどのように移行したかを示した。中国保険業は、開放・改革にともなって、国や地方の党組織によって支配され、国有企業の資産を吸収する保険経営から、社会や企業、個人のリスクを引受け、それによる資産と負債を運用する保険経営へと、大きく変革した。

保険経営については、各社の経営戦略と経営状況から検証した。特に、保険会社の経営状況においては、保険経営指標に基づいて実証的に明らかにし、監督官庁や保険業界による販売規模や資産規模を中心とするそれまでの評価を見直した。保険経営に係る経営指標に基づいて分析した結果、国有の保険会社ではなく、民営の保険会社が開放と改革を体現しているという結果を導き出した。

また、市場経済移行時における地方政府と事業部門の関係性について、保険業は、地方政府（横）との協働が顕著であることを明らかにした。この点について、評者は、経済面のみならず、保険分野における協働という関係性にも影響を与えたと考える。

評者は、このような地方政府と保険会社の連携モデルは、主に国有の保険会社を通じて、保険分野において更に広がっていると考えられる。当初は農村部の公的医療保険の補完といった限定的な役割であったが、それが、経済成長の鈍化や、高齢化の伸展、社会保障経費の増大という社会の変革の

<sup>42</sup> 注40と同一。

<sup>43</sup> 注40と同一。

<sup>44</sup> 国家発展改革委員会、衛生部、財政部、人力資源・社会保障部、民生部、中国保険監督管理委員会、2012年8月24日、「關於開展城鄉居民大病保險工作的指導意見」。

<sup>45</sup> 「人力資源社会保障部弁公庁、2016年6月27日、「關於開展長期護理保險制度試點的指導意見」。

<sup>46</sup> 片山ゆき「老いる中国、介護保険制度はどれくらい普及したのか(2018)。—15のパイロット地域の導入状況は?」『基礎研究レポート』、ニッセイ基礎研究所、2018年、2-3頁。

<sup>47</sup> 片山ゆき「老いる中国、介護保険制度はどうなっているのか」『保険・年金フォーカス 中国保険最新動向(23)』、2016年、4-6頁。

中で、都市の非就労者・農村住民を対象とした大病医療保険、更には介護保険にも広がっている。

著者の保険業の政策展開と保険経営の分析は、保険業に留まらず、地方政府と保険会社の関係性を捉える上で重要な視座を与えるものである。また、官民協働の保険は、その多くが国有企業を通じて行われたがゆえに、「民」がより多くのリスクを引き受けるという不均衡な構造を残すパートナーシップになっている点についても、新しい示唆を提示するものであった。本書は、中国の保険業の開放と改革を実証的に研究し、当該研究分野に新しい道筋を作った貴重な一冊である。